

鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年3月1日
障がい福祉課

鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントについて

(1) 募集期間 令和3年2月1日（月）から2月18日（木）まで

(2) 周知方法

- ・障がい福祉課及び県民参画協働課のホームページで公開
- ・県民参画協働課、各総合事務所、県立図書館、精神保健福祉センター、鳥取市保健所、各市町村役場、依存症支援拠点機関におけるチラシの配架
- ・新聞広告を掲載

(3) 意見数 24件（7名及び1団体）

(4) 主な意見と対応方針

意見概要	対応方針
【治療及び相談支援体制】 鳥取県には依存症に特化した専門の治療病院や相談窓口があまりなく、あっても遠ければ、なかなか相談に行けず悪化してしまう。せめて県内3市には整備してほしい。	【計画案に盛り込み済】 依存症支援拠点機関及び相談拠点機関（各保健所及び精神保健福祉センター）において相談対応を行うほか、身近な地域で専門的な医療を提供することができるよう、既に選定している東部圏域に加え、新たに中部及び西部圏域においても専門医療機関を選定し、医療体制の充実を図ることとしている。
【発生予防】 コンビニエンスストアなど、身近なところで簡単にお酒が買える環境になっている。未成年飲酒者をなくすため、年齢確認を徹底してもらいたい。	【計画案に反映する】 コンビニエンスストア等における酒類販売時の年齢確認の徹底について記載する。
【普及啓発】 早期発見のためにも、依存症は病気だということを、一人でも多くの県民の方に理解してもらい、偏見をなくしてほしい。	【計画案に盛り込み済】 依存症は、「誰もがなり得る病気であり、適切な治療や支援により回復が可能」であるといった正しい知識を広く普及啓発することで、当事者や家族への偏見・差別の防止や病気への理解促進を図ることとしている。
【家族支援】 ギャンブル等依存症の進行は、家族の関わり方で大きく変わる。当事者もだが、ぜひ家族が家族の自助グループに繋がり、対応を変えることで進行予防ができることを広く知ってもらえるようにしてほしい。	【計画案に盛り込み済】 (アルコール健康障害・薬物・ギャンブル等) 依存症における発生予防、進行予防、再発予防の各段階を通じた共通の取組として) 家族等が自らの生活を取り戻し、正しい知識を得て、適切な対応を行うことができるよう、各保健所等において相談や家族教室等を行うとともに、自助グループ等の取組について情報を提供し、その活用につなげていくこととしている。

2 計画（案）の概要

(1) 計画の期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

(2) 計画の趣旨

- ・アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法等に基づく計画
- ・アルコール健康障害、薬物・ギャンブル等依存症について、それぞれの特性等を踏まえ、関係機関・自助グループ等と連携し、発生予防、進行予防、再発予防の各段階に応じた取組を推進する。

(3) 改定のポイント

治療及び相談支援体制の充実、アルコール健康障害の発生予防の強化、家族支援の充実、薬物・ギャンブル等依存症に関する対策の追加、多重依存への対応

3 今後の予定

令和3年3月上旬 鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議（第3回）の開催
3月下旬 計画の策定